

令和2年(2020年)3月19日

保護者 様

岩国市立岩国中学校  
校長 嶋岡 博昭

学年末・学年始め休業以降における児童・生徒の生活について  
(令和2年3月19日時点)

新型コロナウイルスの感染防止のための対応につきましては、御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

3月19日付けで教育委員会より「学年末・学年始め休業以降等における教育活動の在り方について」連絡があり、その中で、学年末・学年始め休業、部活動、令和2年度1学期からの教育活動についても示されていますので下記の通りお知らせします。

記

- 1 学年末・学年始め休業における児童・生徒の生活について  
通常の長期休業中に準ずる扱いとするが、次の点に留意すること。
  - 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
  - 風邪症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクを着用すること。
  - 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けること。
  - 図書館等の公共施設については、休館措置等解除後の利用を可能とするが、感染症対策及びルールやマナーに留意すること。
- 2 部活動について
  - 部活動については、次の点に留意して、3月27日(金)から実施可能とする。
  - 感染症対策に配慮した活動とすること。
  - 練習試合は禁止、吹奏楽部・合唱部はパート練習のみとすること。
  - 活動時間は2時間程度とすること。
  - 不安等を感じる生徒の参加については、保護者、生徒の判断によること。

**※ 岩国中学校の部活動につきましても、3月27日(金)より再開する予定です。活動時間等につきましては、各顧問の指示に従ってください。スクールバスの時間につきましては、岩国中ホームページの行事予定をご覧ください。**
- 3 令和2年度1学期からの教育活動について
  - 新型コロナウイルス感染防止を念頭に次のことに配慮しつつ、通常の時間帯での教育活動を再開する。
    - ・ 当面は、学級単位以下での教育活動を中心とすること。
    - ・ 教室では、こまめな換気を行うとともに、話し合い活動は、最小限とすること。
    - ・ 児童・生徒等に発熱等の風邪の症状が見られる場合、無理をせず自宅で休養すること。
    - ・ 次の症状が続く、または診断が出た場合は「出席停止・忌引等の日数」として扱うこと。
      - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
      - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
      - ・ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
    - ・ 流行性疾患予防の観点から、手洗い・アルコール消毒・換気等を継続する。
    - ・ 始業式・入学式等、大勢の人が同じ空間にいる場合、次の点に留意する。
      - ・ 参加者は可能な限りマスクを着用すること。
      - ・ 会場の入り口等でのアルコール消毒をすること。
      - ・ こまめな換気をする。
      - ・ 可能な範囲で、規模を縮小すること。
    - ・ \* 入学式においては、来賓や在校生の参加を最小限にする。
    - ・ 風邪のような症状のある児童・生徒及び保護者は参加しないよう徹底する。
    - ・ 地域連携教育を推進する中で、地域住民等の来校支援を計画している学校については、その中止を求めない。ただし、地域住民等の意向を最優先するとともに、当面は、必要最小限まで規模を縮小した取組が望ましい。